

●茨城県●

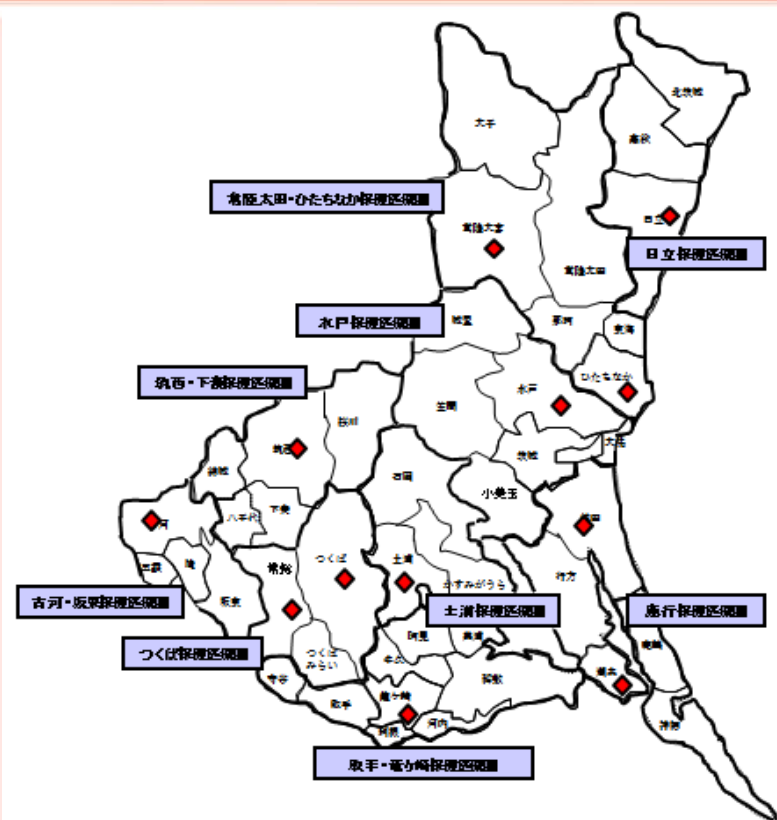
保健所圏域ですすめる地域移行 ～顔の見えるネットワークを活かして～

茨城県では、保健所圏域ごとに精神障害者地域移行支援連絡協議会を設置し、精神障害者の地域移行及び地域定着支援体制の検討を行うことで、地域特性に応じた支援体制の整備を推進している。

また、人材育成の取り組みとして、国研修受講者を中心とした有識者による人材育成検討会やリーダー研修会を通し、地域におけるリーダーの育成を図っている。

1 県又は政令市の基礎情報

茨城県



取組内容

【人材育成の取り組み】

・精神障害者の支援に従事する保健・医療・福祉関係者の対応力向上のための基礎研修，リーダー研修の実施

【地域移行の取り組み】

- ・県自立支援協議会地域移行支援部会の設置・開催（H30～）
- ・保健所圏域ごとの地域移行支援連絡協議会の開催
- ・「いばらき県版こころの生活支援手帳—地域連携パス—」の作成
- ・精神科と身体科医療機関の連携推進（検討会，研修）

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H30年4月時点）	9	か所		
市町村数（H30年4月時点）	44	市町村		
人口（H29年1月時点）	2,960,458	人		
精神科病院の数（H28年6月時点）	33	病院		
精神科病床数（H28年6月時点）	7,368	床		
入院精神障害者数 （H28年6月時点）	合計	5,898	人	
	3か月未満（％：構成割合）	1,012	人	
		17.2	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	782	人	
		13.3	％	
1年以上（％：構成割合）		4,104	人	
		69.6	％	
	うち65歳未満	2,082	人	
	2,022	人		
退院率（H28年6月時点）	入院後3か月時点	60.1	％	
	入院後6か月時点	81.9	％	
	入院後1年時点	89.8	％	
相談支援事業所数 （H29年3月時点） （H29年9月時点） （H29年9月時点）	基幹相談支援センター数	11	か所	
	一般相談支援事業所数	116	か所	
	特定相談支援事業所数	252	か所	
保健所数（H30年4月時点）	12	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	（自立支援）協議会	1	回/年	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年1月時点）	都道府県	<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無	1	か所
	障害保健福祉圏域	<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無	12 / 9	か所/障害圏域数
	市町村	<input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無	11 / 44	か所/市町村数

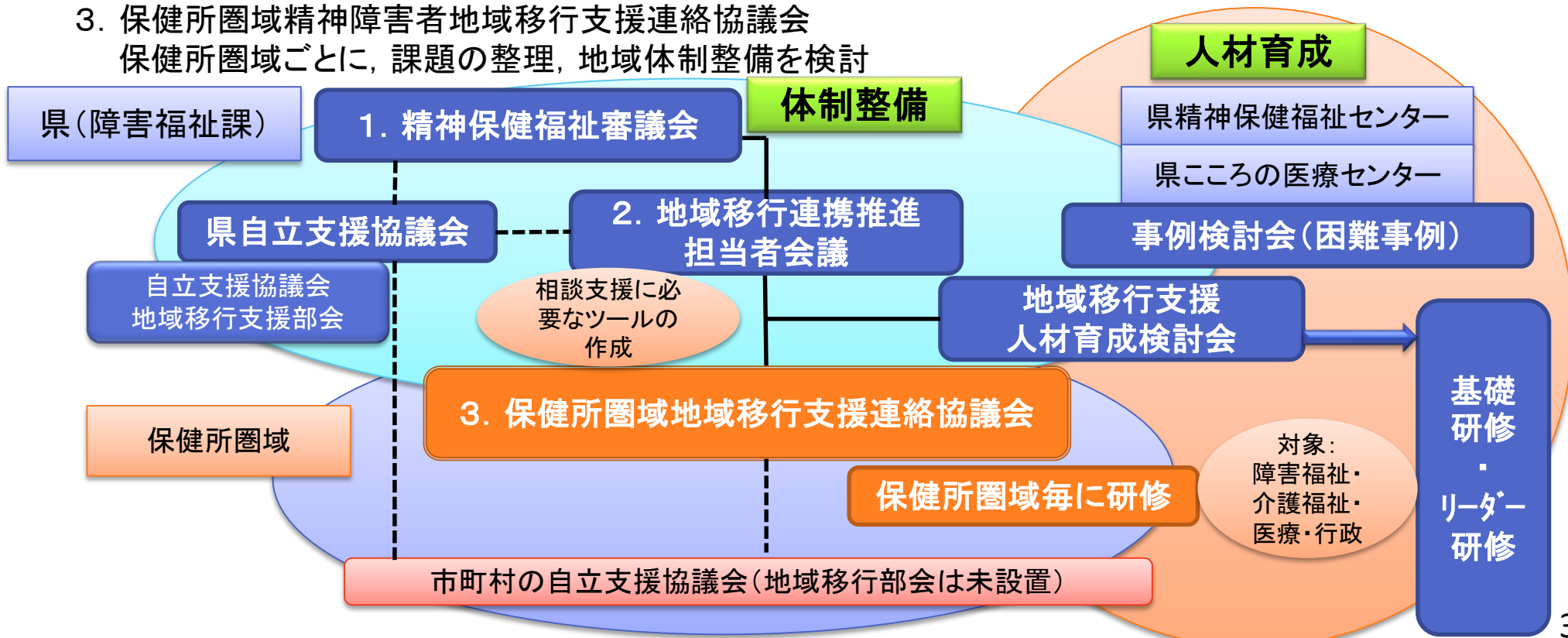
	3ヶ月未満入院者数		3か月以上1年未満入院者数		1年以上入院者数		政策効果による地域移行数	合計	
平成27年6月末	1,024	人	804	人	4,226	人		6,054	人
平成28年6月末	1,012	人	782	人	4,104	人		5,898	人
平成29年6月末	839	人	1,059	人	3,905	人		5,803	人
平成32年度末		人		人		人	1,047~778		人
平成36年度末		人		人		人	2,140~1,743		人

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

○精神障害者地域移行連携推進事業の体制

3つの会議の連動と人材育成の取り組み、相談支援ツールの作成により、精神障害者の地域移行・地域定着を支援。

1. 県精神保健福祉審議会・自立支援協議会地域移行支援部会
県全体の精神障害者地域移行に係る課題・事業方針を検討
2. 精神障害者地域移行連携推進事業担当者会議
県の事業方針に基づき、各圏域ごとの具体的な取り組みの報告及び課題の共有、方向性の統一化
3. 保健所圏域精神障害者地域移行支援連絡協議会
保健所圏域ごとに、課題の整理、地域体制整備を検討



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	事業内容
平成19年度～ 平成23年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:4～6法人に委託) ②地域移行推進員(退院促進訓練員)を配置 ③地域体制整備コーディネーターの配置(H19～24)⇒精神科病院への啓発 ※地域活動支援センター I 型事業所に, 連絡協議会の開催, 退院訓練等委託
平成24年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:3法人に委託) ②地域体制整備コーディネーターの配置⇒市町村, 精神科病院への啓発 ※障害者自立支援法に基づく法定給付化
平成25年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ※地域体制整備コーディネーターは廃止
平成26年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者のグループホーム利用調査実施 ③グループホーム従事者研修会の開催
平成27年度	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援に係る人材育成意見交換会の開催(3回) ③高齢者施設等における精神障害者の利用調査実施 ④精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修, 計画相談従事者研修)
平成28年度～	①精神障害者地域移行支援連絡協議会の設置(実施主体:12保健所) ②精神障害者地域移行支援に係る人材育成意見交換会の開催(2回) ③精神障害者地域移行支援従事者研修(基礎研修, リーダー研修) ④当事者・支援者支援のためのツール(こころの生活支援手帳, 相談支援の手引き)作成

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・平成25年度から保健所で地域移行支援連絡協議会を実施してきたことにより、保健所圏域単位で顔の見える関係ができてきている。
- ・退院支援に取り組んでいる医療機関、関係機関がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
・長期入院者が多い	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会地域移行支援部会の設置及び開催 ・地域移行支援連絡協議会の開催 ・地域移行支援に関する研修会の実施 	行政側	現状及び課題・目標・具体的方策の検討
		医療側	入院患者に対する支援及び関係機関連携
		事業者側	精神障害を理解したうえでの支援及び関係機関連携の実施
		関係機関・住民等	精神障害に対する正しい知識

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①入院後3か月時点の退院率	・保健医療計画及び障害者プランでも指標としている	60.1%	63.0%
②入院後6か月時点の退院率		81.9%	82.6%
③入院後1年時点の退院率		89.8%	90.2%

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の目標

1. 各保健所圏域の地域移行支援連絡協議会をより活性化させ、圏域の課題、目標値を明確化し活動する。
2. 県自立支援協議会に地域移行部会を設置し、県全体の課題及び施策を検討する。

時期(月)	実施内容	担当
通年	1 保健所における地域移行支援連絡協議会の開催 ・年2回。管内関係機関を集め地区課題を協議、目標値の設定 ・「いばらき県版こころの生活支援手帳」「茨城県精神医療福祉相談支援の手引き(連携シート)」の活用 2 地域事例検討会の開催	保健所 県精神保健福祉センター
6月 ～11月	3 人材育成研修の実施 ・精神障害者地域移行支援従事者基礎研修 ・精神障害者地域移行支援リーダー研修	県障害福祉課
6月～1月	4 県自立支援協議会地域移行部会の設置及び開催 ・年2回。施設等に入所・入院者の地域移行推進の検討	県障害福祉課
6月～2月	5 精神科と身体科の連携基盤強化ワーキング会議 ・年間研修計画(全体研修, 地区研修)の検討, 実施, 評価	茨城県医師会委託

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	4,226	4,104	—	2,908 ~3,177	1,762 ~2,159
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	未把握	6	—	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	未把握	4	—	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	0	0	—	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	0	0	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X			—	
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及				—	644 ~624
⑧	認知症施策の推進				—	61~42

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。